

## くらし

### 住民生活相談(東庁舎)

まずは気軽に相談してください。  
☎71・2370 ㊟72・3788



### 消費生活相談(東庁舎)

◇日時 月～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後4時30分  
☎71・2360 ㊟72・3788

### 行政相談

(国や行政の仕事に関する困り事や相談に応じます)

◇日時 5月19日(木)  
午後1時30分～4時  
◇場所 社会福祉センター  
☎滋賀行政評価事務所  
☎077・523・1926  
㊟077・525・1149



## 介護

### 介護や高齢者の生活相談

高齢者の暮らしや介護について、気になることなど気軽に相談してください。

地域包括支援センター(保健センター)  
☎71・4652 ㊟72・1481  
高齢者支援センターいしべ ☎77・5243  
高齢者支援センターみくも ☎72・7302  
高齢者支援センターぼだいじ ☎74・4093  
高齢者支援センターひ え ☎75・2323  
※高齢者支援センターは、市が委託し中学校区ごとに相談窓口を設置しています。

## しごと

### 就労相談

求職活動やハローワークでの手続きの仕方など、就労に関する相談に相談員が応じます(就職のあっせんはできません)。

◇時間  
午前9時～11時30分

☎商工観光労政課  
(共同福祉施設)

☎71・2332 ㊟72・4820

	月	火	水	木	金
	2	3	4	5	6
					岩根会館
9	10	11	12	13	
松籟会館	三雲ふれあいセンター		柑子袋会館	夏見会館	
16	17	18	19	20	
	菩提寺まちづくりセンター	サンヒルズ甲西	下田まちづくりセンター	岩根会館	
23	24	25	26	27	
松籟会館	三雲ふれあいセンター	石部南まちづくりセンター	柑子袋会館	夏見会館	
30	31				

## 健康

### こころと身体<sup>からだ</sup>の健康相談

保健センター ☎72・4008 ㊟72・1481  
保健師・管理栄養士・臨床心理士などが相談に応じます。  
◇日時 月～金曜日(祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

### もの忘れについての相談

「歳のせいでのもの忘れ」と「病気によるもの忘れ」は家族だけでは判断できません。もしかして…と少しでも思ったら相談してください。  
地域包括支援センター(保健センター)  
☎71・4652 ㊟72・1481  
◇日時 月～金曜日(祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分  
※専門医によるもの忘れ相談(予約制)の紹介も行います

## 税金

### 税務相談(要事前予約)

税理士による税金に関する無料相談です。秘密は厳守されます。  
◇日時 5月11日(水)  
午後1時30分～4時30分  
(一人30分)  
◇場所 水口納税協会  
◇定員 6人  
☎水口納税協会  
☎62・1151 ㊟63・0173

## 人権

### 人権なんでも相談

人権擁護委員が、日常生活での悩みごとや心配ごとのほか、地域や職場でのトラブルや差別など様々な相談に応じます。  
○石部老人福祉センター 5月9日(月)  
○社会福祉センター 5月12日(木)  
◇時間 午後1時30分～4時  
☎人権擁護課(西庁舎)  
☎77・8512 ㊟77・4101

## 育児・教育

### 育児相談

保健センター ☎72・4008 ㊟72・1481  
◇内容 離乳食や子どもの発達など子育てに関する悩みや心配なこと  
※発達相談員による発達相談(予約制)の紹介も行います。

### 赤ちゃんホットライン(専用ダイヤル)

保健センター ☎71・4150  
◇日時 月～金曜日(祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分  
◇内容 妊娠・出産・育児など

### 少年センター悩み事相談

少年センター・あすくる湖南  
(西庁舎別棟2階)  
☎77・7053 ㊟77・7059  
学校や家庭での生活、非行問題など、悩みを抱える中高生やその保護者の相談、就学・就労に関する相談を受け付けています。  
◇日時 月～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後4時

### 教育電話相談

ふれあい教育相談室  
(勤労青少年ホーム) ☎㊟72・4810  
いじめや不登校などで悩みを抱える小中学生や、子どもの教育に悩んでいる保護者の相談を受け付けています。電話相談のほか、面談による相談も行います。  
◇日時 月～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後4時

### 女性の悩み相談(要事前予約)

◇日時 5月12日(木)・19日(木)  
6月2日(木)・16日(木)  
午後2時30分～4時30分  
(一人1時間程度)  
◇場所 女性センター  
◇対象 市内在住の女性  
☎人権擁護課(西庁舎)  
☎77・8512 ㊟77・4101

### 地域総合センター

みくも地域人権福祉市民交流センター  
☎72・3166 ㊟72・3301  
夏見会館 ☎㊟72・3083  
柑子袋会館 ☎㊟72・2993  
松籟会館 ☎㊟77・2972  
岩根会館 ☎㊟72・2292  
人権相談をはじめとした各種相談窓口を開設しています。  
◇日時 月～金曜日(祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分